

6 . 策定体制等

敦賀市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 地域に内在するさまざまな生活課題、社会福祉資源等について総合的な観点から検討し、幅広い市民の参加と主体的な地域福推進のための方策として地域福祉計画をまとめるため、敦賀市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) アンケート結果及び地域福祉課題の検討
- (2) 基本目標及び体系の検討
- (3) 計画素案の検討
- (4) 計画全体の調整
- (5) 別に組織する地域福祉計画策定作業部会からの提案の審議
- (6) その他計画策定に必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会は委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうち市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体が推薦する者
- (3) 公募による市民の代表者
- (4) 市職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、平成 22 年 3 月 31 日とする。ただし、計画の策定が完了した場合には、その日をもって任期満了とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、委員会の会議の議長となり、議事を整理する。

4 委員長は、必要に応じて委員以外の者に委員会への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第 7 条 委員会の事務局は、福祉保健部地域福祉課に置く。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

敦賀市地域福祉計画策定委員会 委員名簿

No .	氏 名	区 分	所 属
1	むろ 室 はる靖 ひと 人	学識経験者	敦賀市医師会
2	こ 小 ばやし 林 あき 明 こ 子		福井県立大学
3	こ 小 ばやし 林 てつ 徹 じ 治		二州健康福祉センター
4	むら 村 しみず 上 てつ 哲 お 雄		敦賀市社会福祉協議会
5	おく 奥 むら 村 つとむ 務	各種団体が 推薦する者	敦賀市区長連合会
6	おく 奥 だ 田 ひで 秀 お 雄		敦賀市民生委員児童委員協議会連合会
7	しも 下 の 野 いく 郁 ひさ 尚		敦賀市主任児童委員
8	ひら 平 やま 山 ひで 秀 お 雄		敦賀市老人クラブ連合会
9	さくら 櫻 い 井 せい 誓 こう 行		敦賀市介護サービス事業者連絡協議会
10	かし 榎 ば 葉 み 美 ち 智 代		敦賀市福祉ボランティアグループ連絡協議会
11	まつ 松 うら 浦 のり 典 こ 子		〃
12	つな 綱 ざわ 澤 よう 洋 こ 子	公募による 市民の代表	
13	たけ 竹 ごし 越 よう 洋 こ 子		
14	つち 土 や 屋 なお 尚 き 樹	市 職 員	福祉保健部長
15	かわ 河 した 下 ひさ 壽 お 夫		福祉保健部政策幹

敦賀市地域福祉計画策定 作業部会部員名簿

部会名	氏名	所属
障がい者 8名	植田 忠義	二州健康福祉センター
	大野 富夫	区長連合会
	藤木 博子	障害児福祉団体連合会
	橋本 輝男	身体障害者福祉連合会
	横井 小夜子	介護サービス事業者連絡協議会
	寺田 早苗	敦賀市社会福祉事業団
	西村 恵子	市・地域福祉課
	澤 香織	〃

部会名	氏名	所属
高齢者 8名	大野 隆利	民生委員児童委員協議会連合会
	竹中 弘	老人クラブ連合会
	小西 一也	介護サービス事業者連絡協議会
	中村 秀男	商工会議所
	樫葉 美智代	ボランティアG連絡協議会
	久保田 佳	介護サービス事業者連絡協議会
	木戸 由香里	市・介護保険課
	中川 有希	市・地域福祉課

部会名	氏名	所属
次世代 8名	中西 恵一	小中学校校長会
	大野 恵美子	民生委員児童委員協議会連合会
	堀井 智胤	PTA連合会
	塚谷 津弥子	子ども会育成連合会
	林 恵子	NPO きらきらくらぶ
	岡本 政憲	社会福祉協議会
	下川 徳博	市・児童家庭課
	藤野 あゆみ	〃

部会名	氏名	所属
健康づくり (含:市民福祉) 8名	中村 義雄	医師会
	笹田 修平	社会福祉協議会
	西野 優紀枝	連合婦人会
	浦谷 一徳	社会福祉協議会
	畑 進一	建設業会
	橋本 あゆみ	市・健康管理センター
	石丸 裕江	〃
	脇阪 聖子	市・地域福祉課

策 定 経 過

年 月 日	
平成 2 1 年 4 月 2 1 日	第 1 回策定委員会
平成 2 1 年 6 ~ 7 月	アンケート調査
平成 2 1 年 7 月 2 9 日 ~ 9 月 2 5 日	作業部会
平成 2 1 年 1 1 月 5 日	第 2 回策定委員会
平成 2 1 年 1 2 月 2 8 日	第 3 回策定委員会
平成 2 2 年 2 月 2 2 日	第 4 回策定委員会
平成 2 2 年 3 月 9 日 ~ 1 8 日	パブリックコメントの実施
平成 2 2 年 3 月 2 3 日	市長へ報告